平新報

毎月10日發行
編輯兼發行印刷人 山野邊庄吉
磐城市岩出字向二八
發行所 平新報社
一部定價拾円送料四円

（眞立隨筆）

利なければ訴權なし？

駒忠事件!! 背任の罪で訴えられた磐城市中田助役長瀬議長等の刑事々件はどうした

◈（既報）、所謂駒忠事件、磐城市並びに草野惠正氏等の土地二重売り事件の準備公判は去月二十三日に行う事となつて居つたのだが、同日は福島市で判事会議があるとかで職權で八月中は行わず九月十七日に延期されたとの事である

◈筆者は本年頭に念願せる如く、勸善懲悪邪悪と闘う決意は益々加はり!!世を明るくするため、先づ岩出、磐城市の暗雲を拂うを念願した

◈駒木根忠敬氏は被害者は氏自身一人である如くもらして居るが左に在らず、磐城市民全体であると主張せざるを得ない、一つ一つ確證をあげて解説する迄もあるまい、兎に角、

◈忠敬氏の言明の結論を再揭すれば

それにしても實に奇怪なことは、市民大衆が市長選擧に關心を奪われているその際に、市有地を含めて約五千坪の土地を何時でも買つて貰えるような常磐炭礦に對し、市の正式機關も經ずしてしかも公共機關が民間との契約を一方的に破棄するという如き背任行爲を冒してまで、なぜ売り急ぎをしなければならなかつたかということであります その他この短い間に取つた市の行爲には疑惑を抱かせる點が多々あります云々と

◈本紙前號に論じた如く、磐城市、時の責任者中田助役、長瀬議長、草野惠正の三者を駒木根忠敬氏が横領及び營業妨害被告事件の告訴を昨年八月二十日、續いて刑法第二百四十七條に抵觸する背任の罪で同日三十日追訴して居るのだが彼等三者は事實、清潔なれば誣告で常磐化成の駒敬氏を訴いぬか、此處が磐城市民の納得の行かぬ點である、民事では市の金を使いながら應訴し、刑事々件は御座なりにして恥とせざる、これある

利益なければ訴權なし矣！彼等○その者より何者もない權利は權理であらねばならぬ筈だが、道、法とも不感症共にはラッキョと同じくむいても／＼皮ありであるが筆者前述の如く吾々郷土市を明るくせんがためには、破邪顯正勸善懲悪追求は精神生命のある限り續行する、これ社会公益の見地からで、善悪の見解はハッキリして居る、岩出の土地二重讓渡、横領の問題も然りで時の區長に絶對責任あり、某々等と謀議をなし、甚だしいのは所謂地セブリして殊に公道、公地を侵略して交通妨害をなす言語同斷の暴力を振う、これを泣きね入りせねばならぬという理がない、彼等は、まだ／＼反省して居らぬ現象である、然しこの件では仲裁？、に入つた人々があるので任して置くが、それには時の限度がある、いづれその手續きを善處する心算である

玉川出張所は

巡査駐在所を間借り 雜居して居る

◈磐城市三代市長及び長瀬議長の本年度の報酬交際費を聞くに、市長六十六万円議長二十五万円交際費（副議長は略す）市長二百万円議長六十五万円、右の數字昨年度の分不詳だが人件費の節約として支所も出張所となし、殊に玉川出張所の如きは駐在所を仕切して間借りをなし板屏風中に置いて執務して居る、これは暫定的かどうか知らぬが不都合千万である、市吏員は減員どころでない增員して居る、支所から出張所にされた渡邊、鹿島、玉川は增税されたと同様である、旅費と一日がかりで小名濱まで行かねばならぬ事がある、市民に不便を與え過重な負擔をさせる事は、これ善政と言え得るか、予算決定の折、反對した議員もありつらんが大半は原案に贊成したと見える、これは一例だが。畜犬登錄申請の件で死んだ犬の飼育者に登錄せよとか御丁寧に三萬円以下の罰金に處すとかの條例を附記して市民を脅かして居る、これ厚生課の仕草だろうが磐城市長三代義勝の署名である

磐城公民館報は

ウソを報導死んだ犬に 登錄をせまる

◈磐城市公民館報第十四號『南風』にゴロッキブン屋とハイの批判で自殺そのかす！冷酷やら、池田前藏相まで引張り出してハイ同然の論難（凡）さんの共紙の編輯人の觀念の程度を疑えたくなる……公民館報としてはどんなものか、次に「野犬狩り」で犬税の登錄は市内で千六百餘頭、登錄は四百餘とかと報じて居る、この數字はどこから出ておるか知らぬが前記の如き、厚生課が死んだ犬に登錄すべし等と通告して居る、三代市長の事だ、兎に角磐城公民館報の報導は多額の印刷編輯發行頒布の費用を消して實にデタラメの記事を揭載して居り、借を置けぬ館報である、惡質邪心の寄稿者投新聞や雜誌の掲載に匿名で筆者を明記せずとも責任は編輯人、發行人に在る事は論をまたぬ事である

筆者在平中昭和四年南町に居住し、△△△△、萩原義男、蓮沼龍輔諸氏と組内の交際をして居つた、その折△△氏の執筆で人物評論を「平新報」に揭載したものだ萩原義男氏批判を△△氏執筆の原文のまま、うかつに揭載しその折萩原氏に暴力の擧に出るまで憤慨された事がある、責任は筆者眞立にあるのだから憤慨されても致し方ない、△△氏かくの如きを平氣で否な敢て剖策する心の持主である、彼△△は世話すきだが、最近福島民報に寫眞入りで報じてあつた通り地方政界の○○である！が最近諸橋市長との交友はあまり良い方であるまい、諸橋市長もさつぱり△町に行かぬと言つて居つた

反響 音信交換

何が故に由緒ある小名濱を磐城市とされたか

東京都世田谷區玉川奥澤町二ノ一三三 下山田秀雄
七月十日

拜啓 平新報社七月十日號難有拜受仕り、五月號を御送り下さいましたので御禮状のつもりで書いた音便が其まゝ乘せられて恐縮乘せられるならもう少し文面を注意して書くべきである所でした、六月號は休止されましたか、番號を合せるとどうも六月は休刊の様になります、御陰様で東京に居て郷里に御無沙汰になつても平や小名濱の消息が蘇つて明るくなります。常磐市が小名濱か、磐城市が湯本か混乱いたします、福島縣海岸筋の都会の地は小名濱平、中村で海岸通りに町名發詳の小名濱である何が故に由諸ある小名濱を常磐市（これは磐城市の錯覺と思う）とされたかと私も残念に思う仲間であります。

× ×

小川町上平 吉田政雄
七月二十日

私は叔父故庄太郎の政雄です、初めて書面は御對面お許し下さい、叔父生前は色々と御世話様に相成り深く御禮申上げます、過日は平新報御送付下さいまして有難う御座います、今日、金權力、向米、向蘇一邊倒の世の中に叔父の勤王精神を御唱道下されたのは貴社のみにて世界の日本、日本の日本精神に立つ中位中正の御精神に外ならぬと信じます。今後共何卒御指導賜わらん事切に御祈り申上ます

吉田文庫開設に當り

長き夜に吹雪に吹かれうつもれし梅ほころぶや鶯ぞ啼く

平信用金庫理事長 諸橋久太郎

◈黄綬章受けし此の身や七重八重

◈黄綬章心にかけて市を護り

◈御言葉を添えて褒章有難き 放心

× ×

猪狩四郎氏、阿部勝治氏、大浦光四郎氏、山田盤厝氏其の他の音信は次號

(利)理論鬪爭

筆先でご免！ ヘソ曲(まが)り解説

◈田町の○○○○に最近会う毎に筆者眞立を「ヘソ曲り」と難詰するが、このヘソはまがつて居るものがあるのか、どうも簡野道明著の字源を、ひもどいても判らぬ「ヘソ黒」なら判る様な氣がするヘソえクソがたまれば黒くなるだろう！から但し筆者母体に居る胎兒の折母の宮座で生きて居つた母体から此の世に出た大切な殘りの臍だから曲げたくない、萬一直でなく曲つて居つたら時の助産婦のせいであろう、どうです。○○さんのヘソは黒くないかね、ヘソ曲り論より、氏の經濟、金融論の方が價實がある、○○讓席から○○○年史!!、三代磐城市長を罵譏するあたり、ある意味で氏も亦便乘主義世渡りの上手の人である、と筆者は批判する、兎に角「ヘソ曲り」とは肉体的のことでなく精神即ち心の事であろう呵々

福島縣知事選

福島縣知事、父、首長の選擧は八月二十五日!!、批判の限りに在らず、だが勝つも負けるも正々堂々明朗な選擧をやつてもらいたい

釜屋の芽出度

平市五丁目、釜屋諸橋合名会社事務諸橋鐵二郎氏長女紀久子さんは七月四日誕生した

風間又四郎氏来平 士（さむらい）會の集い

磐中第十一回卒業生風間又四郎氏（舊姓西牟田）來平したので同期の士（さむらい）会では去月十六日午後一時より平四丁目マルトモホールで会合したと出席者左記先輩として織田豊太郎氏、諸橋久太郎、井上貞治郎、柴田德二、長谷川政、山崎哲雄、佐々木三郎、磯上平八郎の諸氏等、で磐中卒後諸橋市長は四十六年振りかであつたとか、人生は永い様で短かいものである、放心先生何とものしたか、風間氏はライオン歯磨KKロ腔衛生部勤務（東京都中央區日本橋堀留町二丁目九）住所は東京都中野區野方町二ノ一四八〇

内山巡査轉勤

住吉駐在所内山平氏は本署磐城警察署交通係へ去る廿九日轉勤した、住吉駐在の代りは天野巡査

PTA連合会役員

会長阿部傳六（平一中）副会長勝田敏治（平二小）渡邊昌二（草野小中）新家秀美（平三小校長）

志賀傳吉氏

志賀傳吉氏、平市会議員、社会党平支部長、地方社会党議員会長、平市中神谷字苅宿磐中は三十回卒業このクラスには勿来市窪田町通り六二の大日本炭礦KK總務係の小松茂氏、住吉在任磐農校教諭、西郷出身の大平正男氏、平では田町開花の鷺麗治氏等

男庭うめ媼

平市十五丁目辯護士大嶺庫氏夫人慶子さんの母堂男庭うめ媼は大嶺さん宅で永眠されたが（行年七十三才）新盆の法事は常磐市長介の男庭家で行う由である

暑中御伺 昭和三十二年盛夏

平市南町七一 電一三三三 坂本米店 坂本爲一

辯護士 大嶺庫 平市十五丁目

常磐交通自動車株式会社 取締役社長 野崎滿藏 平市字田町一番地

近藤安雄 小名濱港後宿

食料品、雜貨 大黒屋商店 （磐城市住吉）齋藤忠三

伊勢屋商店 阿部唯次郎 平市四丁目

小名濱港 電話六番 清水屋商店 小野義一

常磐製薬株式会社 駒木根忠敬 平市大町二八 電平一七六〇

磐城市農業協同組合連合會
玉川組合長 駒木根忠三
小名濱〃 草野新兵衛
泉〃 志賀漣
渡邊〃 久保木吉志
鹿島〃 志賀耕一
江名〃 作山豊七

小名濱港定西五 高木醫院 電四九九番

若松修一 常磐市湯本

各國果實問屋 野崎喜八郎 平市才槌小路一

合資会社 藤居商店 平市三丁目三二 電五四三

平市城山 篠山廉

林城禪長寺 佐竹俊雄

常磐市役所市長 磯野清治

常磐市議会議長 越田和文雄

常磐市議会議員 磯上佐衛司

常磐市議会議員 瀧義勝

常磐市議会議員 御代武光 電話(常磐)六六〇

長倉小學校PTA 会長 鈴木正夫 校長 佐藤豊

藤原小學校PTA 会長 皆川源三郎 校長 千葉正

磐崎小學校PTA 会長 箱崎幸廣 校長 内家哲治

住吉郵便局局長 鈴木一平

農業委員 大井川和雄 常磐市藤原

農業委員 瀧彌二 常磐市藤原

農業委員 織内久紀 常磐市下湯長谷

農業委員 磯上義次 常磐市西郷

農業委員 酒井一清 常磐市長孫

農業委員 岩波庄太郎 常磐市岩ヶ岡

農業委員 小野右平 常磐市下船尾

常磐市上湯長谷湯台堂 松や書店 松崎彌一郎 電(常磐)六二七

主食米集荷業 磯上久美 常磐市西郷 電(常磐)六五〇

高島屋洋服店 平市南町六五

炭田に於ける鑛産税の實態

常磐市　鯨岡潔

常磐炭田の炭都として自他共認め認めらる、常磐市その市税が市歳入の六二%を占め、更らにその二六%に當る、鑛産税は三二年度に於て豫算額貳千九百拾萬餘円に達しているが、これは資産税に次ぐこの都市重要税目の一つである。一体この種の税は他の都市にはない特殊の種目で炭鑛移出后の荒廢する産業再出發の準備資源として豫め保全さるべき一つの目的税たるべき當初の立法趣旨に昨今は違背して普通税として一般歳出に流されているが、これは内鄕市の手近い事例もあるので、深く考慮さるべき重要案件ではあるまいか?　地方で自負する行政擔當者、呼稱する名譽ある政治屋もあつてその住民にも政治的批判が仮りに許されるものとすれば、これは將來に追及さるべき實に大きな地方的問題ではあるまいか?　筆者は將來共政治に圏外の者だが、常に深慮に對えない一つい大きい課題だと思う。

實際この鑛産税そのものが果して適法に課税されているか、問題はここに至つて一層に怪奇な復雜さを集積している。永い間革新的議員が地方議会でこの問題に重要な發言があつても地税法そのものを故意に曲げられて永い醜惡な税的歴史が始されたのは、實にこの鑛産税である。吾々はこの邦の指導者の配慮を尊重してあの煩しい選擧に參加して衆參議会を構成させ更に地方議会を作らせて監視を代行させたが、ここの民族はその繁榮のために立法した法律、それは尊重され實行されなければ實に何の意味もないのにこの重要な國民的規律その法律なるものが故意に曲げられて徒らに時を經過させ法的効力を消滅させている。そのことは筆者に解し得ない大きな矛盾である。頭腦は生理的に運行されるのが常態で時に科學性を失つては現實的生理機能で直ちに停止さるべきに現實はその反對の場合が多い、だからその科學性そのもの自体に今更ら疑念を抱かざるを得ない。

法律の一つである地方税法は昭和二五年七月三一日法律第二二六號として公布され實施に移されたことは賢明な讀者の御承知のものと思うが、その第五百十九條に鑛産税は鑛物の掘採の事業に對し、その鑛物で價格を課税標準として當該事業の作業場所在の市町村において、その鑛業者に課するとある、これは吾々の國家が決めた最高の決定でこれを否定又は曲説出來る法令等何物もない事勿論である。その標準税率も次の條文で百分の一と規定されている、一体この場合の價格とは生産から販売に移される瞬間的經濟的行爲時、所に於ける一致した売買價格其ものに何人も異議はあるまい。地方市町村も縣も國を代表する自治廳のこの解釋に寸毫の際もなかつたこと勿論である。具体的には石炭の山元價格とは御販売業から鑛所の立替鐵道又は立替自動車運賃(船賃を含む)を差引いた價格即ち掘採業が受取るべき純鑛物價格でこの簡易な計算は小學校六年級の算數理論で明瞭であるべきだ。筆者は病弱を犯して最近この問題について地方税についての最高官廳又は中間の指導的府縣廳、更に末端の各市町村の徴税責任者に会談したが、その何れの意見を伺つてもその答は、私の最初予想したものと少しの相違もなく明示してくれた。即ち各石炭掘採業者から鑛産税としてわるべき額も明確になつた鑛所々在の市町村に支拂勿論、國、縣等この税の賦課指導の方針は法文そのままであることも明確にもなつた。市町村長か地税法第一條の徴税吏員として公務を忠實に遂行するか、鑛業者と、刑法第六十條以下の共犯して地税法第五百三十條その他の法を犯すこととの自由は筆者とは何の關係のないものではあるが。法律を改む政治的努力考慮なしに現法を犯して税の容体數値を故意に作爲することは大企業自らの自尊からも地方民の指導層でありその範下の大衆生活の環境改善からも自ら進んでこの問題と無關係であつてはなるまい。權威ある日本經濟新聞は昭和三十一年十二月十五日の石炭現物相場として發日附で次の報導をなしている。これはこの地方の所産基準價格となるべき各銘柄の分を示したもので大いに參考とすべきものと信ずる

常磐入山鹿島特塊屯當即ち六六〇〇円―六九五〇円、同神山特中塊六八〇〇円―七二〇〇円、同級特粉六四五〇円―六五〇〇、同級並粉三九〇〇―四〇〇〇、ここでの塊中粉炭は最低四、五〇〇円最高六、一〇〇円カロリーの商品としての平均品位を示したもので、常磐線隅田川駅オンレール價格從つてこれから約五〇〇円の山當り立替運賃を差引した價格は地税法第五百十九條の鑛物價格である。この算定はこの税の法律的最高解釋でこれをコウソクする通達命令はあり得ないとこれは私の各廳で示合した範圍そのものである。主監廳たる自治廳當局もこのことを否定しなかつた。法治國行政廳として之れは當然である、茨城縣北の某市當局の言だが斤先料を含めて税の容体でこの場合の鑛物價格の問題もある者自家消費又は他に売買によらざる供給價格も市價に換算この税の容体となること勿論である。申告納付がこの課税の立前であるこの種申告は徴税吏員と予め合議されその後に記帳されて申告納付されて法第五百三十三條の帳簿對査はしない、惡慣習、首長の更正決定權の放棄の如きは明らかに背任背信的處置であり、無政府的各行政上の組織これが監視の責任にあるべき與野黨の立法上の無責任、過年度分を計出してこの地方だけで約拾億万円に達すと聞くこの脱税額これは今直ちに公正され今直ちに納税さるべきである。小さな、縣税、市町村税が不當に見積りされ重賦されているのに一体これはどうしたことなのか?　岸さんが嚴しく取締ると階議で發言された「官紀の肅正、法律の嚴守、人事の公正」この廣い意味の汚職、一体この取締は誰がやるのか?　この公正を失した暴力的貧乏は追放は一体誰がやるのか。その何れもにも該當することの鑛産税問題は果して誰れが清掃するのか?　刑事訴訟法の公訴で行く氣で告發で問題を解決する氣かそれ共自治体自らの力でこの問題を進めることは出來ないものか知ら……兎角この機会に脚光を浴びて大衆を尻目にみる地方の指導階級地方的名士と信ずる人とはこの際三者して斯る問題はこの地帯で再演せさる様茲に敢て嚴康な警告を發する

(昭和三二年七月二〇日)

安藤信正公銅像再建促進運動(前号よりの續き)

安藤信正公銅像再建!!　について本紙前號にて、それが会長や、幹事事務局長、工費總額の予算引いて大正十一年既設の銅像の共賛人名を故金子角藏氏まで掲載して居つたが再建の賛助員(七月末現在)事務局へ報告なりし氏名左記(金額は略記)以下敬稱略、花澤久一郎、青木貴一郎、飯田近治、緒方惟明、三井晃男、秋山勝代、松本充弘、村上遠平、清水四郎、土屋好守

左記は前記の大正十一年六月十一日建立時の發援者芳名前號掲載のつづき、

〇原精一、花澤兎五六、新妻丈吾、星恒明、〇堀喜一、星野甚七、星野清吉、賀澤忠治、橋本寛、渡邊則成、渡邊貫一、会津重世、吉田安雄、吉田伴吉、〇田中宣治、鵜崎貞衛　〇多田非笑次郎、〇野崎滿藏、矢吹大輔、柳下元吉、〇遠藤心光、阿部唯次郎、酒井國三郎、坂本隆藏、相原英純三井常松、比佐信太郎、關内市重、〇伊關房治、色川勝三郎、叶多清一、高久忠丹野榮三郎、永山繁木、漆畑元吉、草野七五三之助、柳澤篤義、山部正宣、〇山崎元三郎、牧原修　眞木隆西郎、松崎松治、〇松本金次郎、國府田直良、〇味岡實、佐藤久吾、齋藤要　〇木村寅次郎、三井藤吉、〇關内彦太郎、鈴木辰三郎、〇

〇鈴木茂平、石川慶太郎、〇萩原義雄、馬場豊太郎、大森勇、横内直彬、永山和平、中野浩忠、青天目政之助、〇草野順平、谷口仁太郎、山崎吉平、丸山慶治、小薬岱平、〇柴田德二、日野ハナ、鈴木堅助、石崎幸一、鈴木寳雄、猪瀬乙彦、猪狩庄平、端山正男、星野繁治、渡邊貫治郎、叶多鉾治、加藤丈夫、山崎與三郎、諸橋久太郎、堀江正直、百澤易與、白井博之、松本德一、磐城炭礦、子爵安藤信昭、平松武、猪狩金之助、市原仰太郎、柏原幸次郎、櫛田榮太郎、村上則裕、馬目太平、鈴木諄一、田村三郎、松村鐵郎、〇織田豊太郎、井上茂作

右は筆者の知る人々を寫記せるものであつて他に平額の多數あるも略記するが追記すれば左の士も委員であつた、萩善述、緒方推親、加藤鋼雄、高橋克明、高橋松治、中村一貞、鍋田三幸、村上則裕、植村恕忠、山崎喜正、松崎昌、小林勝利、小山祐五郎、有賀幸太郎、佐々木綱紀、清水好正、廣の井將美、平松武

アイヌ犬

平・伊勢屋で飼育

平市四丁目伊勢屋阿部唯次郎氏夫人スミさんは過般北海道方面へ團体旅行視察をなして來たが、その折(六月三十日出發、七月十日歸平)誰人も鄕土土産を購入して來る事は常識である所同夫人はアイヌ犬を買つて同行して來た。命名に余程檢討したらしいが結局クマと命名した、仝犬はメスで阿寒町字阿寒湖畔、志賀宗作氏(ピッキ)で生育したもので北海道ではチビと呼んで居た相である、兎に角有名なアカン湖とアイヌ、愛犬心を同くするものと否なとを問はず當地では初めて純なるアイヌ犬は見た理である仝夫人は月見町で常木製麺場を御子息と共に經營して居る、實業家として山林を跋渉する事居あるとの事で犬の飼育の氣持も推して知る事が出來る、クマ取りに仕込んだ、犬だそうだが常磐地山野には三和方面に住んで居る。

(寫眞はアイヌ犬のクマ子孃)

活耳目

箱崎貞二

・・・・・・"溫泉問題は磯野市長の試石か"・・・・・・

常磐炭礦で地下探掘の抗湯を内鄕市御廐地内の川に捨湯され　其の捨湯をもつて業者が休憩所を設置し利用されて居る所から、溫泉は常磐市の意見からも又溫泉業者の死活問題にもかゝる重大問題であるだけに關係者は其の對策をねつて居るが　磯野市長の選擧スローガンの中で溫泉を主体とした觀光都市の建設と公約して居る磯野市長の其の對策に期待すると共に、鯨岡潔氏の言つて居る鑛産税はカロリー計算の賦課でなく礦物價格を基礎として賦課するのは法なりと言つて居る右の二點は磯野市長の政治腕の見せどころ又試驗石ともなろう市民として記者たのむ

▲新進氣英の委員に期待常磐市農業委員選擧前後にこれまでの委員会の不明朗さが市民から強く批判されて居た事は實つであつた二名の立候補者が辭退された事によつて無競爭で當選された委員は、舊八十名、新人十名によつて編制した委員会中の新人磯上、織内、小泉、岩並の諸氏等は新進氣意の意氣を委員会に吹き込む委員と見られて居り、今後の活動ぶりに期待されて居る

▲有線放送とはど言物か主旨を徹底せよ磐崎農協を中心に有線放送計畫を進めて居るかまあだ農民はどう云う物かわからない者が數々ある、又強く反對して居る人もあり、この人は宣氣業者の利益宣傳であるといつて居るし、あまり好果がないではないかと言つて居る人も居るので、灘組合長始め農村新興協議会委員等は有線放送實施する上に徹底した啓發運動せよ

箱崎貞二

・・・常磐市有線放送計畫成る・・・磐崎方部の市民は消防林売却して費用にしてほしい・・・

常磐市では新農村建設の一端として市内農家七八〇余戸の農事放送を今年春より設置計畫を進め、又市農務課と共に其の關係者等は先進地區視察を行つて、愈々予算六八二万円で今年度秋を目標に着工しようと、各農家の加入を促進して居るが、この有線放送は磐崎農協に放送局を設置各農家には受信機を設置ラヂオ同様に聽ける又電話と同様に各個人が相手と話相も出來、農村文化には最高の機關であるだけに農家から非常な好評を受けて居る、國庫補助四〇%地元負擔六〇%であるが現在の農家經濟から見て其の費用はかるくなく今機会に磐崎財産區の消防林を売却し其の工事費に當る様磐崎方部の市民から強く要望されて居る

・・・半期交代制の会長に・・・四家、大平兩氏に決る・・・常磐市」前会長吉田氏は縣代議員に・・・

常磐市農業委員選擧による委員(定員十五名)の選擧は去月六日告示、十一日締切日に十七名の立候補者屆出により選擧體制に入つたが十六日選擧日四ケ日前の十三日に白鳥部落佐川哲夫、松久須根部落藁谷善英兩氏の辭退によつた、尚推薦委員は議会二名、農業共濟一名、湯木、磐崎、兩農協二名計五名が決定されて、二十三日午後一時から市役所会議室で、初農業委員会が開き、会長に四家重雄、大平國市兩氏が半期交代制と決定し前半は四家氏、会長代理松崎正晴氏、縣代議員吉田直文氏がそれぞれ決定された　委員次の通り

四家重雄(湯本農協推薦)「三澤」(再)大平國市(議会推薦「水ノ谷」、再松崎正晴「藤原」(再)、吉田直文(農業共濟推薦」「馬玉」再)、高木喜代男「藤原」(再)、大井川和雄「藤原」新)、瀧彌二尹「藤原」(再)、小泉三夫、磐崎農協推薦「白鳥」(新)、織内久紀「下湯長谷」(新)、磯上義次「西鄕」(新)、大平義平「西鄕」再)、酒井一清「長孫」再)、岩並庄太郎「岩ケ岡」(元)、小野右平「下舟尾」(再)、高木精二「關船」(新)、坂本福彌「水の谷」(再、高橋喜重「湯本」(新)「松久須木仁一(議会推薦)「縣根」(新)、江尻定良「上矢田」新)

岸首相へ

鯨岡潔

謹啓愈々御健昌邦家のため賀上げます。さてこの地方に作業場を、中央に事業所を、そしてこの都市の産業經濟の六割を占め、いまだ消滅時効の規定適用を受けない脱税額、近郊地帯を含めて數億に達している。この事業所と直接經済的關聯のない農工商民は、この脱税相當額が轉嫁されて高度の税に苦しんでいる。

県を求むる地方政治屋は革保共黨風刷新をよそに自らの打算を併せて法を改む努力なしに共犯して、税の容体數値をごまかす徴税吏員(地税法第一條)と不正に協力している。この事は中小企業に理解あり、明敏の際も高く國民は多くの期待を寄せて近く更新さるる岸内閣首相の斷じて許されぬ事柄と信ずるので、敢てこれが速かなる改善を期待し、茲に謹んで尊意を煩す次第であります。

追申　同志を代表し、この問題を次の理解ある各位に直接具体的詳細に開申したが、私の受けた綜合的印象として

1. 自治体は地方民自らの問題として指導は出來ても昔のように、不正を認めても監督矯正は出來ない
2. 申告納付が原則となつていて、正義觀の強い徴税吏員でない限り、大企業の納税義務者の不正は認めても、事實帳簿と申告との對査検査はやれないしやらないのが法規に違背しての一般的狀態。
3. 税務の現組織そのものは中小企業に限つての對象としたもので公正とか肅正とかは新聞活字だけの問題從つて官公僚と大企業間にはこのままでは不正は永續するであろうとの談話。

ここで面接した官公吏等は累計二十四名だが次の各位は特に懇切を示してくれたので特筆する。

◎福島縣關係(以下敬稱略)議員長谷川幸太郎(自)本間政男(社)勞働商工部長樋口正　地方課長(代)宮田善一郎　税務課長松原善司　財務事務所税務課長遠藤正

◎自治廳　長官大臣秘書新堀啓一　府縣税課長細鄕道一　市町村税課長山本良臨

◎國税廳査察部第六部門　統括國税調査官　石井清孝

昭和三十二年七月五日

福島縣常磐市三崎一五〇

常磐綜合開發研究会　会長　鯨岡潔

内閣總理大臣　岸信介殿

『供御參考』研究会の目的　近代アメリカ資源の理念とも合致する「人民資本主義」チェック、アンド、バランス的平衡力の形成、公正競爭のルールの確立、利潤の社会的公正配分、この地帶での日本經濟の不均衡の是正、國以下の投下公的資金の税的還元その協力實践。

野崎陽子さん　常磐交通專務野崎啓八郎氏長子文彦氏の夫人陽子さんは順天堂病院で療養中七月三日永眠全月七日平市櫻町にて葬送された

河田梅吉翁　平市河田鐵工所の會は過般永眠された

坂本獸醫　小名濱花畑の氏全上

小泉なつさん　相子島の氏全上

暑中御伺い

小名濱港　志賀要平

漁業　野崎貞行　小名濱港二八

平市城山　新妻熊男

平市三丁目角　伊關與服店　電話三三三番